鯨類捕獲調査に対するシーシェパードの妨害活動についての 抗議

昨年に引き続き、シーシェパードは、南極海で鯨類捕獲調査を行っている調査船団に対し、2007 年 2 月 8 日から 14 日の間、犯罪的な妨害行動を行った。この調査は国際捕鯨取締条約に基づき、日本政府が発給した許可の下で、(財)日本鯨類研究所が共同船舶株式会社の船を用いて実施する完全に合法的な調査活動である。

シーシェパードは、調査母船日新丸及び非致死的調査に従事する目 視専門船海幸丸に対し、発煙筒や有害な薬物を多数投げつけて乗組員 2名を負傷させ、船のスクリューにロープや漁網を絡ませ航行不能を 企てた。さらに、無抵抗で回避する海幸丸に対して3回に渡り体当た りを行い、船体に大きな損傷を与えた。

このようなシーシェパードの悪質で執拗な行為は、海賊行為を禁止し、航行の安全を確保するための国際的取り決めに違反し、また、シーマンシップにももとる断じて許すことの出来ない犯罪行為である。 さらに、人命を無視した思慮のない悪質なテロ行為でもある。

我々はシーシェパードに対し、今後一切、人命を危うくするこのようなテロ行為を行わないよう強く抗議する。このような不当な活動を容認しないことについては、昨年の国際捕鯨委員会でもコンセンサスにより決議されている。また、このようなテロ組織に援助したり、船籍を付与するなどの一切の便宜を与えないよう、国際世論に強く訴えたい。

2007年2月28日 (財)日本鯨類研究所 理事長 畑中 寛 共同船舶(株) 社長 山村 和夫